

## せたな町 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

## 令和 5 年度 進捗状況調査結果

せたな町では、「第 2 次せたな町総合計画」の将来像「輪になってつなぐ「せたな」の夢未来～みんなが主役 笑顔あふれるまちづくり～」及び「せたな町地域エネルギービジョン」の将来像「地域エネルギーの地産・地消でまちづくり～みんなで取り組むエネルギーの地産・地消～」の実践によるゼロカーボンシティ実現のため、豊かな地域資源の活用、省エネ・省資源対策をより一層推進するために、令和 5 年 3 月に「せたな町 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、令和 5 年 11 月に区域施策編の内容も盛り込んだ「せたな町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」策定しました。本計画においては、2013 年度の基準年度に対して 2030 年度にはせたな町全域で 46.0%、せたな町役場全体では 51.0%の削減を、また、本計画の最終年度の 2032 年度にはせたな町全域で 50.9%、せたな町役場全体では 57.0%の削減を目指しています。

この度、本計画のうち、せたな町役場として取り組む計画をまとめた事務事業編について、令和 5 年度までの進捗状況の調査結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

## 1. 全体の進捗状況

令和 5 年度までの状況では、A 重油と LPG を除いた項目において使用量が増加していました。一方で、A 重油が平成 25 年度に比べて大幅に削減できたことにより、全体の CO<sub>2</sub> 排出量は 26.0%削減となりました（表 1 及び表 2 参照）。

A 重油と LPG を除いた項目において使用量が増加していた要因として、ガソリン及び軽油については平成 25 年度に比べて公用車台数の増加が挙げられます。灯油及び電気については、平成 25 年度に比べて施設数の増加等や A 重油からの切替等が挙げられます。また、電気使用量について、令和 5 年度においては夏季の暑熱が要因でエアコン等の使用に伴う増加も要因と考えられます（表 3 及び表 4 参照）。

表 1 (1) 令和 5 年度までの各対象施設の電気や燃料の使用量及び二酸化炭素排出量について

調査項目	平成 25 年度 (基準年度)		令和 3 年度 (2021 年度)		令和 4 年度 (2022 年度)		令和 5 年度 (2023 年度)	
	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
ガソリン (L)	32,214	74,790	36,952	85,789	46,325	106,089	37,157	85,095
灯油 (L)	144,655	360,115	139,420	347,083	172,928	432,784	173,618	434,511
軽油 (L)	4,885	12,628	11,844	30,616	5,060	13,256	4,943	12,947
A 重油 (L)	608,779	1,649,566	312,100	845,676	277,100	762,807	278,580	766,882
LPG (m <sup>3</sup> )	3,288	9,861	1,265	3,793	1,254	3,754	1,259	3,771
電気 (kWh)	4,877,347	3,178,936	5,062,077	3,042,308	4,828,457	2,650,823	4,893,465	2,608,217
合計	—	5,285,895	—	4,355,265	—	3,969,513	—	3,911,422

注 「電気 (kWh)」については、CO<sub>2</sub> 排出量の算出にあたっての排出係数により、電気使用量が平成 25 年度より増加しているが、CO<sub>2</sub> 排出量が減少している。各年度の電気の排出係数は以下のとおりである。

平成 25 年度 排出係数：0.688、令和 3 年度 排出係数：0.601、

令和 4 年度 排出係数：0.549、令和 5 年度 排出係数：0.533

表 1 (2) 令和 5 年度までの各対象施設の電気や燃料の使用量、二酸化炭素排出量、  
削減量及び削減率の個別の状況について

調査項目		平成 25 年度 (基準年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
ガソリン (L)	使用量	32,214	36,952	46,325	37,157
	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	74,790	85,789	106,089	85,095
	基準年からの削減量	—	-10,999	-31,299	-10,305
	基準年からの削減率	—	-15%	-42%	-14%
灯油 (L)	使用量	144,655	139,420	172,928	173,618
	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	360,115	347,083	432,784	434,511
	基準年からの削減量	—	13,032	-72,669	-74,396
	基準年からの削減率	—	4%	-20%	-21%
軽油 (L)	使用量	4,885	11,844	5,060	4,943
	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	12,628	30,616	13,256	12,947
	基準年からの削減量	—	-17,989	-628	-320
	基準年からの削減率	—	-142%	-5%	-3%
A 重油 (L)	使用量	608,779	312,100	277,100	278,580
	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	1,649,566	845,676	762,807	766,882
	基準年からの削減量	—	803,890	886,758	882,684
	基準年からの削減率	—	49%	54%	54%
LPG (m <sup>3</sup> )	使用量	3,288	1,265	1,254	1,259
	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	9,861	3,793	3,754	3,771
	基準年からの削減量	—	6067	6,107	6,090
	基準年からの削減率	—	62%	62%	62%
電気 (kWh)	使用量	4,877,347	5,062,077	4,828,457	4,893,465
	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	3,178,936	3,042,308	2,650,823	2,608,217
	基準年からの削減量	—	136,628	528,113	570,719
	基準年からの削減率	—	4%	17%	18%

注 「電気 (kWh)」については、CO<sub>2</sub> 排出量の算出にあたっての排出係数により、電気使用量が平成 25 年度より増加しているが、CO<sub>2</sub> 排出量が減少している。各年度の電気の排出係数は以下のとおりである。

平成 25 年度 排出係数：0.688、令和 3 年度 排出係数：0.601、

令和 4 年度 排出係数：0.549、令和 5 年度 排出係数：0.533

表 2 削減目標

	平成 25 年度 (基準年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	2030 年	2032 年
CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	5,285,895	4,355,265	3,969,513	3,911,422	2,590,089	2,272,935
基準年からの削減量	—	930,630	1,316,382	1,374,473	2,695,807	3,012,960
基準年からの削減率	—	17.6%	24.9%	26.0%	51.0%	57.0%
対策による削減量	—	—	—	647.6	—	2,263,969

注 対策による削減量は、公共施設への太陽光発電導入や公用車の電気もしくは PHEV 等ハイブリッド自動車への切り替え等による。令和 5 年度の対策による削減量は、PHEV 車導入によるガソリン使用量の削減に伴う削減量のみを計上している。

表 3 日平均気温 25℃以上の日数について（7月～9月）

月	日平均気温 25℃以上の日数（日）			
	平成 25 年度 （基準年度）	令和 3 年度 （2021 年度）	令和 4 年度 （2022 年度）	令和 5 年度 （2023 年度）
7 月	1	3	0	6
8 月	8	7	1	17
9 月	3	0	0	1
合計	12	10	1	24

出典：「過去の気象データダウンロード」

（気象庁 <https://www.jma.go.jp/jma/menu/menureport.html>）

表 4 公用車の台数について

地区名	公用車の台数（台）			
	平成 25 年度 （基準年度）	令和 3 年度 （2021 年度）	令和 4 年度 （2022 年度）	令和 5 年度 （2023 年度）
北檜山区	23	40	46	47
瀬棚区	11	13	9	9
大成区	17	14	12	11
合計	51	67	67	67

注 令和 3 年度から令和 5 年度にかけて、公用車の更新等に当たっては、PHEV 等ハイブリッド自動車の導入を実施している。

令和 5 年度時点の状況から、2032 年のせたな町役場全体では 57.0%の削減を目指すために、全体で 1,638,487 kg-CO<sub>2</sub>、1 年間で 182,054 kg-CO<sub>2</sub> を削減する必要があります。令和 3 年度から令和 5 年度までの実績で 1 年間平均 221,922 kg-CO<sub>2</sub> 削減できております。しかし、令和 4 年度から令和 5 年度では 58,091 kg-CO<sub>2</sub> の削減と削減量の鈍化もみられております（表 5 参照）。今後、目標達成に向けて、「2. 今後の取り組み」に記載する取り組みを令和 6 年度以降に実施していき、削減量の増加を図ります。

表 5 令和 5 年度以降の削減量及び削減率について

	平成 25 年度 （基準年度）	令和 3 年度 （2021 年度）	令和 4 年度 （2022 年度）	令和 5 年度 （2023 年度）	2030 年	2032 年
CO <sub>2</sub> 排出量 （kg-CO <sub>2</sub> ）	5,285,895	4,355,265	3,969,513	3,911,422	2,590,089	2,272,935
基準年からの削減量	—	930,630	1,316,382	1,374,473	2,695,807	3,012,960
基準年からの削減率	—	17.6%	24.9%	26.0%	51.0%	57.0%
対策による削減量	—	—	—	647.6	—	2,263,969
令和 3 年度から令和 4 年度までの削減量	—	385,752		—	—	—
令和 3 年度から令和 4 年度までの削減量	—	—	58,091		—	—
令和 3 年度から令和 5 年度までの平均削減量	—	221,922			—	—
令和 5 年度以降の削減量	—	—	—	1,638,487		
令和 5 年度以降に目標達成に向けて、1 年間の削減量	—	—	—	182,054		

## 2. 今後の取り組み

現状において、A 重油と LPG を除いた項目については、使用量が増加しています。今後も各項目の実態について把握するとともに削減に努めてまいります。また、省エネ機器の導入や公共施設への太陽光発電導入や公用車の電気もしくは PHEV 等ハイブリッド自動車への切り替え等の積極的な対策を進めます。対策の実施にあたって、令和 6 年度では、以下の事項を実施する予定です。

- ・ 公用車の更新等にあたって、PHEV 等のハイブリッド自動車の導入  
 ※令和 3 年度から令和 5 年度にかけても公用車の更新等にあたっては、PHEV 等ハイブリッド自動車の導入を実施している。令和 6 年度においても継続して実施する。
- ・ PPA（電力購入契約）による太陽光発電設備導入  
 ※町内公共施設のうち、三杉荘を対象として PPA による太陽光発電設備導入を検討している。
- ・ 公共施設への太陽光発電導入にあたっての事前調査を実施  
 ※町内公共施設を対象に、太陽光発電設備の設置可能な範囲や設備容量を試算するための調査の実施を予定している。

また、本計画の目標を達成するために、計画書（事務事業編）にて策定した二酸化炭素削減に向けた取り組みを継続して実施していきます（表 6 参照）。

表 6 (1) 個人単位での取り組み

項目		取り組み
1	省エネに関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明るさ（照度）を適正に、間引き点灯をする</li> <li>・ 昼食時は消灯する</li> <li>・ 定時退庁を心掛ける</li> <li>・ OA 機器は省エネモードで使用する</li> <li>・ エレベータの使用を控える</li> <li>・ ナチュラル・ビズ・スタイル<sup>注</sup>を心掛ける</li> <li>・ エコドライブを実施する</li> <li>・ 近距離移動時の徒歩又は自転車使用を推奨する</li> </ul>
2	省資源に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洗面所やトイレの節水を心掛ける</li> </ul>
3	廃棄物削減に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両面コピーを活用する</li> <li>・ プリントアウトのミスをしないように注意する</li> <li>・ コピー用紙の裏面利用を推奨する</li> <li>・ 文書の電子化を進める</li> <li>・ 使用済み封筒やファイルの再利用に努める</li> <li>・ マイボトルを利用する</li> <li>・ エコバッグを常備する</li> <li>・ ゴミの減量化に努める</li> </ul>

注 「ナチュラル・ビズ・スタイル」とは、年間を通して省エネ・節電を意識した、働きやすい服装で執務を行うこと。

表 6 (2) 組織での取り組み

項目		取り組み
1	省エネに関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房を適正管理（夏季：28 度、冬季：20 度）する</li> <li>・LED や人感センサー等省エネ設備の導入を促進する</li> <li>・省エネタイプの OA 機器に更新する</li> <li>・公用車をエコカーに切り替える</li> <li>・ICT の活用による移動時のエネルギー削減を行う</li> </ul>
2	環境配慮に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入を促進する</li> <li>・分別を心掛け、資源化を行う</li> <li>・森林吸収源対策を進める</li> </ul>
3	廃棄物削減に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル品や詰め替え等を活用する</li> <li>・使い捨て商品の購入を控える</li> </ul>
4	職員の意識向上に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育を行う</li> <li>・エコドライブ研修を行う</li> </ul>
5	再生可能エネルギーの活用に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設へ自家消費型太陽光発電を導入する</li> <li>・再生可能エネルギー事業者を誘致する</li> <li>・町民へ再生可能エネルギーに関する情報を提供する</li> <li>・再生可能エネルギー電力へ切り替える</li> </ul>